

## 議会改革調査特別委員会審査結果

☆ 開催日時 令和3年2月18日(木) 午前10時

☆ 会議室 正庁1・2

☆ 協議事項	結果
<b>1 旅費規定の見直しについて</b>	
・「桐生市議会政務活動費の交付に関する条例」については、第3項中の「市有自動車利用の手配」と第5項の「海外姉妹都市視察について」を全文削除し、別紙「政務活動費による調査実施に伴う依頼書」の市有自動車利用に係る文言を削除した修正案を作成した。	
・「議員の行政視察及び出張の取り扱いの基本的な考え方について」は、今後も運用する内容を「行政視察旅費についての申し合わせ事項」及び「政務活動の手引き」の中に新たに加えることとし、「基本的な考え方について」自体の取り扱いは終了することとした。	
・「行政視察旅費についての申し合わせ事項」及び「政務活動費の手引き」については、「基本的な考え方について」の内容を加えると共に全体的に見直しを行い、それぞれ改定案を作成した。	
なお、「政務活動費運用の申しわせ」及び「政務活動による調査実施に伴う依頼書」の修正、「議員の行政視察及び出張の取り扱いの基本的な考え方について」の取り扱い終了、「行政視察旅費についての申し合わせ事項」及び「政務活動費の手引き」の改訂については、軽微な文言修正等は正副委員長に一任し、この件については、各派代表者会議にて、議会運営員会に提出することについて承認をいただいた後、議会運営委員会に提出することとした。	
<b>2 議会基本条例の検証について</b>	
評価の段階「C」評価について、抽出された課題を議長に提言することとした。また、委員から気づいた点や意見を今月末までまとめ、協議した内容はまとめたものを後日配布することとした。	
「議会基本条例達成状況検証実施要領」の第2条の「地域政策及び議会改革調査特別委員会にて行うものとする。」を「議会改革調査特別委員会にて行うものとする。」と変更した。	